# 国家公務員の再就職に関する 3つのルール

- 国家公務員(OB含む)には、再就職に関する3つのルールがあります。
- ルールを守らない場合は、「懲戒処分等の対象」となります!
- それぞれ次の方は特に気を付けていただき、国家公務員法の遵守に努めてください。

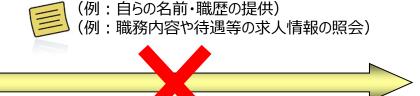
#### <再就職を考えている方>

■☆ 現在のポストと利害関係のある企業等への求職活動はできません。

※一部例外あり。該当するかどうか判断がつかない場合は、各府省の人事担当者まで御相談ください。









企業•団体

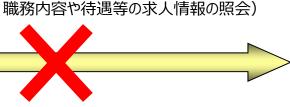
### < 人事担当や企業等と接触する機会がある方>

国家公務員(OB含む)の再就職をあっせんすることはできません。

※一部例外あり。該当するかどうか判断がつかない場合は、各府省の人事担当者まで御相談ください。



国家公務員





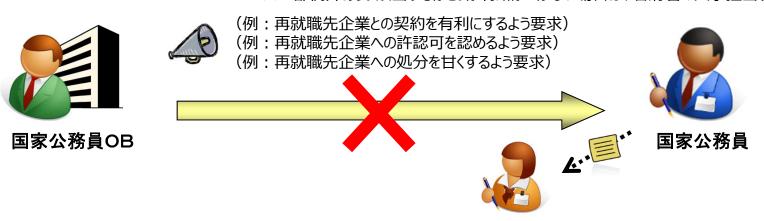


#### <契約や処分、許認可などの担当の方>

■ **国家公務員**○Bは2年間、契約や処分に関して元の職場に働きかけることはできません。

また、違法の疑いのある働きかけを受けた職員は、「再就職等監察官」に届け出なければなりません。

※一部例外あり。該当するかどうか判断がつかない場合は、各府省の人事担当者まで御相談ください。



#### 再就職等監察官

※ 違反行為の調査などを行うため、再就職等監視委員会に設置

#### <違反情報の届出・提供、制度に関する問い合わせ先>



## 再就職等監視委員会事務局

所在地: 〒100-004 東京都千代田区大手町1-3-3

電話: 03-6268-7660~7668 (直通)

FAX: 03-6268-7659

URL: http://www5.cao.go.jp/kanshi/jouhou.html

